

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 278

事務事業名	次世代むし歯予防対策事業
-------	--------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	こども未来部		
課名	こども家庭課		
課長名	山下 浩典	内線	170
担当者名	中島 里美	内線	170

基本目標		人を育むまち
政策	010102	子育てしやすいまちづくり
施策		親と子の健康増進
関連施策		

会計	1	一般会計
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費
事業コード	050200	次世代むし歯予防対策事業

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画	第2次健康おおむら21計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	1歳6か月児健康診査受診者 幼稚園、保育園等に在園する4・5歳児のうち、保護者がフッ化物洗口を希望する児童		
意図 対象をどのような状態にしたいか	フッ化物の定期的な歯面塗布及び洗口によるむし歯予防の促進とともに、生涯を通じた歯の健康づくりに対する市民意識の高揚を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	①1歳6か月児歯科健診にて口腔内状況を把握し、フッ化物の歯面塗布を行う。(希望者) ②定期管理(継続的な歯科健診、フッ化物塗布等)について保護者への意識付けを行う。 ③幼稚園、保育園等において、保護者が希望する児童に対し、週5回(週6回)、口腔内の洗口を実施するための薬剤等を配付する。		
事業期間	平成 19 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	おおむら歯なまるスマイル21計画、長崎県フッ化物洗口推進事業補助金交付要綱、大村市フッ化物洗口事業実施要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① フッ化物塗布実施者数	計画値	964	956	925	914	
		実績値	934	900	911		
	② フッ化物洗口実施施設数	計画値		37	33	580	
		実績値		32	32		
成果指標	① 3歳児健診のむし歯保有率	計画値	20	18	18	18	
		実績値	20	22	28		
	② フッ化物洗口実施率	計画値		90	90	90	
		実績値		76	99		
	③ フッ化物洗口実施施設数/市内施設数	計画値		84.7%	109.6%		
		実績値					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	884	1,859	2,527	2,061	2,379	2,379	2,379	0
国庫支出金								
県支出金		458	547	422	409	409	409	
地方債								
その他								
一般財源	884	1,401	1,980	1,639	1,970	1,970	1,970	
② 人件費(千円)	558	1,303	1,763	1,745	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.07	0.17	0.25	0.24				
時間外勤務(時間)	1	9	0	0				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	1,442	3,162	4,290	3,806				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	1歳6か月児健診時に歯科の定期管理の啓発とフッ化物に関する情報提供を行い、幼児期からのフッ化物洗口の重要性については、未実施の園に対して周知を行った。
事業が抱える問題・課題等	3歳児のむし歯保有率は増加傾向にあり、26年度(21.5%)から27年度(27.6%)は大幅に増加していることから、更なるむし歯予防促進のための歯科の定期管理の啓発が求められる。フッ化物塗布・洗口の実施について、現在ライフステージの中では、1歳6か月児健診以降、幼稚園や保育園に在園する4・5歳児まで実施対象となる期間が開くため、その間のフッ化物に関する情報提供を強化していく必要がある。また、フッ化物洗口を実施していない園に対しては、今後も働きかけを促していく。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	乳幼児期における歯科保健習慣はその後に大きく影響を及ぼすものであり、乳幼児期からフッ化物塗布やを通した、むし歯予防対策を講じることは必要である。 幼稚園、保育所等において継続的に実施するフッ化物洗口によるむし歯予防対策は、歯科保健につながるもので妥当である。						
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
市は、大村市歯科保健計画に基づき乳幼児期からのむし歯予防対策を積極的に推進している。							
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	フッ化物塗布を、1歳6か月児健診受診者に実施し、幼児期からは週5回(週6回)のフッ化物洗口に取り組むことにより、むし歯の保有率の軽減が期待される。						
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
フッ化物を用いた幼児期からのむし歯予防習慣の定着により、幼児のむし歯を予防し生涯を通じて歯及び口腔の健康づくりに取り組むことは、母子保健の推進に効果がある。							
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	1歳6か月児健診時にフッ化物塗布を併せて実施することにより、効率的な事業の実施に努めている。 フッ化物洗口は、フッ化物洗口用薬剤及び消耗品のみで低コストでむし歯予防に効果的であり、削減の余地はない。						
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
1歳6か月健診時に実施するため、負担金を徴収することは適切ではない。							

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	拡充	
--------	----	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	・1歳6か月～4・5歳までの期間に効率的かつ効果的にむし歯予防促進のための働きかけを行えるよう、1歳6か月児健診に加えて3歳児健診の場でもフッ化物塗布を実施し、更なる歯科の定期管理の啓発とフッ化物に関する情報提供を行う。 ・幼児期からのフッ化物洗口によるむし歯予防の重要性について、未実施の園に対し継続的に周知を行う。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	定期的なフッ化物の使用によりむし歯予防効果が得られ、保護者の意識向上と定期管理の動機付けが図られる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり			2次評価	対象	今後の方向性	拡充	
	終期設定					終期設定			
	意見等					内容	担当課の提案のとおり、事業の実施を認める。 ただし、データ分析や原因究明等を継続して実施し、有効的な手段が他にないかを模索すること。		

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。